

# パソコン機器等賃貸借契約「一般競争入札」公告

公益財団法人山梨県環境整備事業団（以下「事業団」という。）が発注するパソコン機器等賃貸借契約は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について山梨県の契約手続きの例により公告します。

令和7年8月4日

公益財団法人山梨県環境整備事業団  
理事長 長崎 幸太郎

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 借入物品等の名称及び数量

- ① ノートパソコン5台
- ② ノートパソコン3台

### (2) 借入物品等の仕様等

入札説明書で定める内容であること。

### (3) 賃貸借期間

令和7年10月1日から令和11年3月31日まで（42箇月）

### (4) 納入場所

- ① 山梨県北杜市明野町浅尾字浅尾原5259-644（公財）山梨県環境整備事業団 山梨県環境整備センター
- ② 山梨県笛吹市境川町寺尾1246-1 山梨県市町村総合事務組合立一般廃棄物最終処分場管理棟内（公財）山梨県環境整備事業団 境川管理事務所

## 2 一般競争入札の参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。ただし、この公告の日以後に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

### (1) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人にあつてはその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
- ④ 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- ⑤ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き2年以上営業を営んでいない者

### (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事

再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (3) 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において登録業種（役務）の「リース」に係る登録を受けている者であること。
  - ① 山梨県出納局による物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年山梨県告示第3号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
  - ② この公告の日から開札の日までの間に、山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (4) 過去6年以内（令和元年4月1日以降）に国、地方公共団体又は当事業団から3台以上のパソコン賃貸借契約の受注実績を有すること。
- (5) 山梨県内に保守業者を確保できる者で、故障時に速やかに対応できること。
- (6) その他本件入札説明書に定める要件を満たすこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号406-0854 山梨県笛吹市境川町1246番1  
公益財団法人山梨県環境整備事業団 境川管理事務所  
電話055-288-0155
- (2) 入札説明書の交付方法
  - ① この公告の日から令和7年8月12日（火）までの、山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで3の（1）の場所において交付する。
  - ② （1）以外の方法による交付を希望する場合は、令和7年8月8日（金）午後5時までに3の（1）に掲げる問い合わせ先に電話連絡すること。
- (3) 入札参加資格の確認  
この公告の日から令和7年8月20日（水）までの、県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（最終日は午後4時30分まで）3の（1）の場所に、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
  - ① 日時 令和7年8月27日（水）午後2時
  - ② 場所 山梨県笛吹市境川町1246番1 かいのくにエコパーク  
(山梨県市町村総合事務組合立一般廃棄物最終処分場管理棟会議室)  
郵送又はファクシミリによる入札は認めないので、指定日時に指定場所に集合すること。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- ① 一般競争入札に参加する資格のないものが入札したとき
- ② この広告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき
- ③ 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という）第108条の2の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき
- ④ 入札書の金額、指名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき
- ⑤ ①から④までに掲げるもののほか、この広告及び共通入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき

(4) 落札者の決定方法等

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。対象業務は、予定価格を落札者決定後に公表するため、入札執行回数は2回を限度とする。1回目の入札において落札者がいない場合は、再度の入札を行うこととし、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者は、再度の入札には参加できない。

なお、再度の入札においても落札者がいないときは、再度の入札において有効な入札をした者のうち最低価格の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合があるので、見積書の様式をあらかじめ用意すること。

- (5) 入札に際し、別に示す委託費内訳書を提出すること。数量、単価及び金額等を明らかにすること。
- (6) 入札参加者は、山梨県が定める入札心得及び仕様書等を熟読し、これを遵守すること。

11 その他

- (1) 落札者が契約締結までの間に2に掲げた一般競争入札の参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、事業団は損害の責めを負わないものとする。
- (2) 最低制限価格 無
- (3) 入札保証金  
(入札金額の5/100)は、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第108条の2の規定に該当する者はこれを免除する。
- (4) 契約保証金  
契約保証金(契約金額の10/100)納付。但し、利付国債の提供又は金融機関

若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、山梨県財務規則第109条の2の規程に該当する者はこれを免除する。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 違約金の有無 有
- (7) 最低制限価格の有無 無
- (8) 前払金の有無 無
- (9) 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、公益財団法人山梨県環境整備事業団会計第41条の2に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合、又は本契約に係る予算が成立しなかった場合は、当該契約を解除することがある。

- (10) 詳細は入札説明書及び仕様書による。